

平成23年3月25日

会員事業者の皆様へ

あだたら商工会  
会長 三浦勝眞

### 東北地方太平洋沖地震災害特別相談窓口設置のお知らせ

この度の東北地方太平洋沖地震により災害を受けられた会員の方々には、心よりお見舞い申し上げます。

当会では、今回被災に遭われ、経営にお困りになっている事業所の皆様のあらゆる相談をお受けするために、東北地方太平洋沖地震災害特別相談窓口を設置いたしました。

ご相談を希望される方は、ご来会頂くか、別紙に相談内容を記載頂きファックスによりご送付くださいますようお願いいたします。追ってこちらからご連絡を申し上げます。

また今後、国や県に対し災害復興に向け強く働きかけていく所存であり、現在、会員の皆様の被災された状況の確認を行っております。

つきましては、皆様の被災の状況等についても、別紙に記入の上メールまたはファックスにより当会あてご返信くださいますよう、是非とも宜しくお願いいたします。

この非常事態に対して、役職員一同全力で取り組んで参りますので、会員の皆様には、今後ともご指導・ご協力賜われますよう、何卒よろしくお願いいたします。

本件に関するお問い合わせ先

安達振興センター	Tel 23-5854	Fax 22-4431
	e-mail : <a href="mailto:adachi@f-adatara.jp">adachi@f-adatara.jp</a>	
岩代振興センター	Tel 55-2241	Fax 55-2242
	e-mail : <a href="mailto:iwashiro@f-adatara.jp">iwashiro@f-adatara.jp</a>	
東和振興センター	Tel 46-2702	Fax 46-2729
	e-mail : <a href="mailto:tohwa@f-adatara.jp">tohwa@f-adatara.jp</a>	

あだたら商工会(本所)宛 FAX22-4438 e-mail:[adachi@f-adatara.jp](mailto:adachi@f-adatara.jp)

1. 皆さんの経営に関するご相談をお寄せください。

相談内容はどんなことでも結構です。下欄にご記入ください

⇒例えば 甚大な被害により商売を続けていくのが難しい／従業員の継続雇用について相談したい  
／建物や機械が壊れて資金が必要／取引先より債権の回収が見込めない／休業が続いて資金繰りがシ  
ョートし、つなぎ資金が必要／借入金の返済が難しくなったので返済条件を変更したい／所得税や消費  
税の申告が済んでいない など

2. 皆さんの被害状況を教えてください。

3. その他ご意見やご要望等があればご記入ください。

4. 連絡先等

事業所名

ご担当者名 \_\_\_\_\_ 部署・役職 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_ F A X \_\_\_\_\_